

諮問第2号

平成22年7月20日付22春都政第185号

春日井市長諮問

尾張都市計画区域区分の変更について

平成22年7月29日提出
春日井市長 伊藤 太

尾張都市計画区域区分の変更（愛知県決定）

稲沢中島都市計画区域区分、尾張西部都市計画区域区分、尾張北部都市計画区域区分及び春日井都市計画区域区分を尾張都市計画区域区分に改め、次のように変更する。

- 1 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」

- 2 人口フレーム

（単位：千人）

年 次	平成17年	平成32年
区 分		
都市計画区域内人口	1,227	—
市街化区域内人口	811	—
配分する人口	—	—
保留する人口	—	—
（特定保留）	—	—
（一般保留）	—	—

（注）人口フレームは広域都市計画圏で設定しており、一般保留している人口フレームの解除については、随時各都市計画区域に割り付けることとしている。

(参考) 広域都市計画圏の人口フレーム

1) 広域都市計画圏の名称
「尾張広域都市計画圏」

2) 都市計画圏に係る人口フレーム (単位：千人)

区 分		尾 張 広 域 都市計画圏	都市計画区域		
			名古屋	尾 張	知 多
平成 17 年 (西暦 2005 年)	都市計画区域内人口	4,961.6	3,141.7	1,227.0	592.9
	市街化区域内人口	4,215.5	2,912.3	811.1	492.1
平成 32 年 (西暦 2020 年)	都市計画区域内人口	5,112.5	5,112.5		
	市街化区域内人口	4,366.4	4,366.4		
	配分する人口	4,321.1	4,321.1		
	保留する人口	45.3	45.3		
	(特定保留)	—	—		
	(一般保留)	45.3	45.3		

理 由

- ・ 都市計画区域の再編に伴い、名称を変更するものである。
- ・ 春日井市明知東地区は、市街地整備が確実である区域を市街化区域に編入するものである。
- ・ 犬山市富岡地区は、都市基盤施設の整備等に伴い、局部的に変更するものである。
- ・ 犬山市池野地区は、河川改修に伴い、局部的に変更するものである。
- ・ 江南市小郷地区は、都市計画道路の都市計画変更に伴い、局部的に変更するものである。

計画図

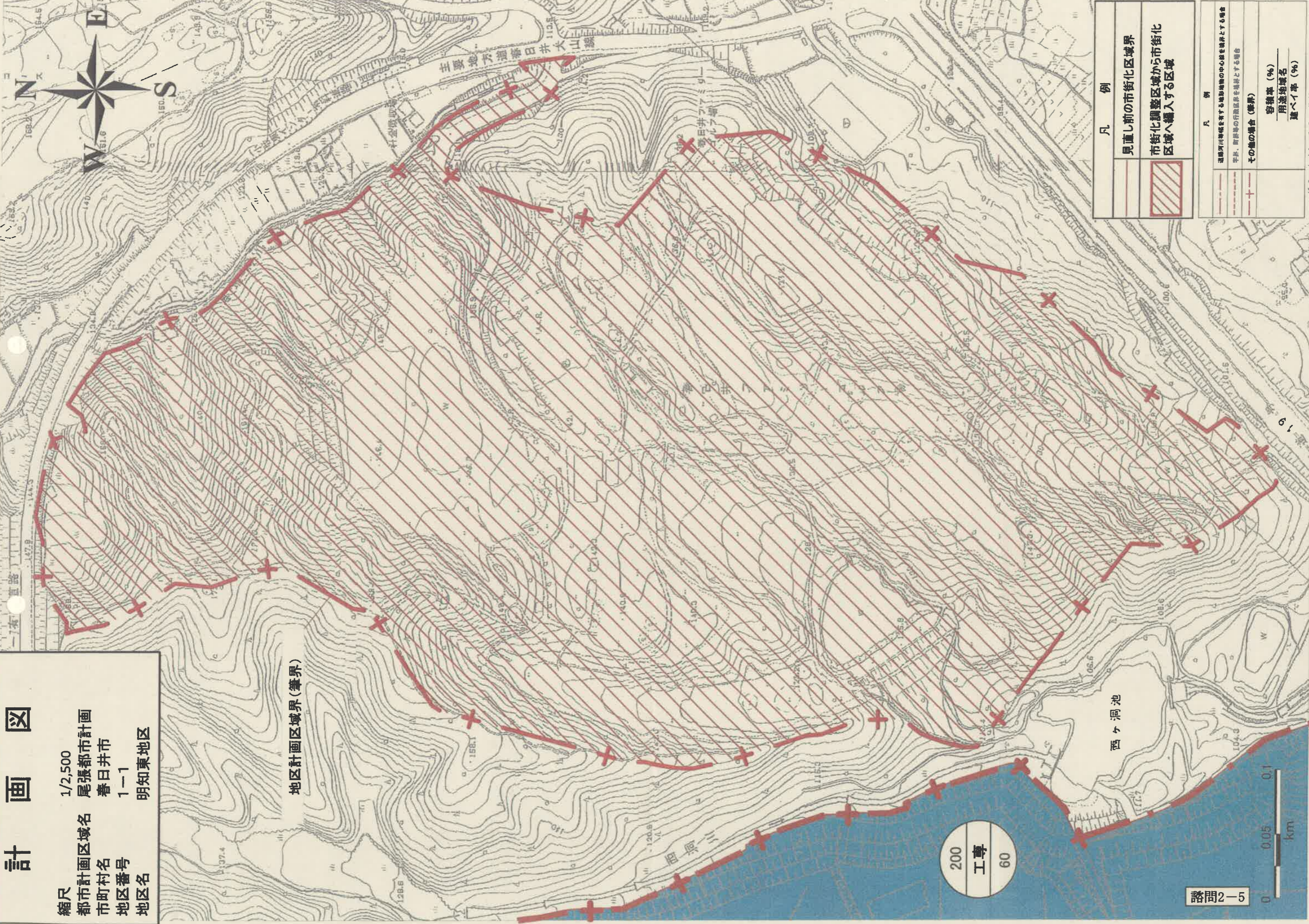
縮尺 1/2,500
 都市計画区域名 尾張都市計画
 市町村名 春日井市
 地区番号 1-1
 地区名 明知東地区

地区計画区域界(筆界)

西ヶ洞池

主要地方道春日井大山線

西ヶ洞川



凡 例	
	見直し前の市街化区域界
	市街化調整区域から市街化区域へ編入する区域
凡 例	
	道原河川等概ねする地形地物の中心線と境界とする場合
	字界、町界等の行政区界を境界とする場合
	その他の場合(筆界)
	容積率 (%)
	用途地域名
	建ぺい率 (%)

200
 工事
 60